

令和元年8月29日実施

第39回 岡山県トラックドライバー・コンテスト

学科競技

問題用紙

(制限時間60分)

【注意事項】


- ① 解答は、問題文の内容が正しいと思うものには別紙の解答用紙の「はい」の欄、間違いと思うものには「いいえ」の欄の○をぬりつぶすこと。
- ② 解答には鉛筆を使用し、誤って記入した場合は跡の残らないように消しゴムで消すこと。
- ③ 解答用紙に部門、ゼッケン番号、氏名を忘れずに記入すること。
- ④ この問題用紙は試験開始の合図があるまで開かないこと。
- ⑤ 印刷の不鮮明なところや筆記用具の件で用事があれば、静かに手を挙げ係員に聞くこと。ただし、問題の内容にふれるものには回答しない。
- ⑥ 問題用紙に、メモ・計算等を書き込んでも差し支えない。問題用紙は選手がそのまま持ち帰ること。
- ⑦ 解答の終わった選手は退席してもよいが、解答用紙は机の上に伏せて、他の選手のじゃまにならないように静かに退席すること。一度退席したら、再度入場はできない。
- ⑧ 時間については、終了10分前と5分前に予告する。



学 科 競 技

I 交通法規 (50問)

次の設問について、正しいと思うものについては解答用紙のはいの欄に、誤っていると思うものについてはいいえの欄に、●を付けてください。

1. 道路交通法は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的としている。
2. 車は、標識により追い越しが禁止されているなど、追い越しが禁止されている道路の部分であっても自転車などの軽車両は追い越すことができる。
3. 車は、同一の方向に二つの車両通行帯がある場合は、速度の遅い車が左側、速度の速い車が右側の通行帯を走行するようにする。
4. 車は、道路に面した場所に出入りするため歩道や路側帯を横切るときには、歩行者がいる場合はその直前で一時停止、いない場合は徐行しなければならない。
5. 乗車定員5人の自動車には、運転者の他に大人2人と、12歳の子供が3人乗ることができる。
6. 準中型自動車免許を取得していれば、段階取得になるため20歳未満であっても中型自動車免許を取得することができる。
7. 踏切を通過する場合、踏切内では変速操作をせず、発進したときの低速ギアのままで、やや中央寄りを通るようにする。
8. 標識や標示により、最高速度が指定されていない高速自動車国道における特定中型貨物自動車の法定最高速度は、80キロメートル毎時である。
9. 交差点や交差点付近以外の場所(一方通行を除く。)で、緊急自動車が近づいてきたときは、左側に寄って進路をゆずらなければならないが、必ずしも一時停止する必要はない。
10. 準中型自動車で旅客自動車であるものを運転する場合には、準中型第二種免許が必要である。

11. 車は、信号機などにより歩行者や自転車の横断が禁止されている場合であっても、横断歩道(自転車横断帯)と、その端から前後30メートル以内の場所では、他の車を追い越してはならない。
12. 標識とは、交通の規制などを示す標示板のことをいい、本標識と補助標識がある。
13. 道路標示には、規制標示、指示標示、案内標示、警戒標示の4種類がある。
14. 優良運転者は、免許証の有効期間が満了する直前の誕生日前の1ヶ月の間であれば、住所地以外の公安委員会でも免許の更新手続きが受けられる。
15. 右の図の標識のある道路では、準中型貨物自動車は通行できる。
16. 転回の合図の時期や方法は、右折の合図の時期や方法と同じである。(環状交差点を除く)
17. 見通しの悪い交差点は、できるだけ警音器を鳴らして通行したほうがよい。
18. 大型仮免許を受けた者は、大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車を練習のため、または試験等において運転できる。
19. 車両総重量750キログラムを超える故障車をロープでけん引するときは、けん引免許はいらない。
20. 特定中型自動車とは、車両総重量7,500キログラム以上11,000キログラム未満、最大積載量4,500キログラム以上6,500キログラム未満または、乗車定員11人以上29人以下の中型自動車である。
21. 準中型自動車免許を取得後1年に達しない運転者は、準中型自動車を運転する場合に初心者マークを表示しなければならないが、普通自動車免許を通算して2年以上(当該免許の効力が停止されていた期間を除く。)保有してから準中型自動車免許を取得した運転者は、表示義務の対象外である。
22. 70歳以上の高齢運転者が普通自動車を運転するときは、その車の前と後ろの定められた位置に高齢運転者標識をつけるように努める。

23. 交差する道路が優先道路であるときや、その幅が広いときは、必ず一時停止し、交差する道路を通行する車の進行を妨げてはならない。
24. 道路の曲がり角付近は、見通しがよい悪いにかかわらず、徐行しなければならない。
25. 右の図の標識は、何か危険があることを表している。 
26. 車は、道路の左側部分に設けられた安全地帯のそばを通るときは、歩行者がいてもいなくても、徐行しなければならない。
27. 車は、児童、幼児の乗降のため停止している通学通園バスの側方を通過するときは、徐行しなければならない。
28. 準中型免許、普通免許または大型特殊免許を現に取得している者は、18歳でけん引免許を受けることができる。
29. 優良運転者とは、継続して免許を受けている期間が3年以上で、更新前3年間無違反だったなどの条件を満たした人をいう。
30. 右の二つの図の標識のあるところでは、後退も禁止されている。 
31. 免許証の更新は、有効期間が満了する日の2ヶ月前から有効期間が満了する日までの間に受けなければならないが、満了する日が土曜、日曜、休日の場合はその前日までとなる。
32. 坂の頂上付近や、こう配の急な上り坂や下り坂は、駐停車禁止場所である。
33. 歩道や路側帯のない道路に停車や駐車をすることは、道路の左端に沿わせる。
34. 普通免許、大型二輪免許、普通二輪免許、原付免許のそれぞれの免許を取得してから1年の間を初心運転者期間というが、準中型免許は該当しない。
35. 駐停車のために、1本の白線によって区分されている幅の広い路側帯に入るときは、その直前で一時停止しなければならない。

36. 右の図の標識は、タイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止する規制標識である。



37. 三輪の普通自動車と、660CC以下の普通自動車は、地上から2.5メートルの高さまで荷物を積むことができる。
38. 仮免許を受けた人が練習のため大型自動車や、中型自動車、準中型自動車、または普通自動車を道路で運転するときに、単独での運転はできないが、その車を運転できる第一種免許を通算して2年以上受けている人の指導を受けながら運転することができる。
39. 貨物自動車に荷物を積載する場合は荷台に限られ、座席には荷物を積んではならない。
40. 対面する信号機の信号が赤色の灯火の点滅の場合、車や路面電車は停止位置で一時停止し、安全を確認した後に進まなければならないが、歩行者の場合は他の交通に注意して進むことができる。
41. 高速道路とは、高速自動車国道と自動車専用道路のことをいうが、標識や標示によって最高速度や最低速度が指定されていない場合の法定速度は、どちらも同じである。
42. 高速道路を走行中、故障などでやむを得ず路肩や路側帯に駐車したとき、昼間で視界が200メートルを超える場合は、停止表示器材を置くか、もしくは、非常点滅表示灯か駐車灯、または尾灯をつけなければならない。
43. 車で、身体障害者用の車いすで通行している人のそばを通るときは、安全な間隔をあけるか、徐行しなければならない。
44. 標識や標示により、最高速度が指定されていない一般道路における大型特殊自動車の法定最高速度は、60キロメートル毎時である。
45. 信号機の信号が「赤色」であるのに、交通巡視員が「進め」の手信号をした場合は、手信号に従って進んでもよいが、徐行して進まなければならない。

46. 道路の左端や信号機に、青地に白の左向きの矢印の標示板があるとき、車は対面する信号が赤色や黄色であっても、歩行者などまわりの交通に注意しながら左折できる。

47. 右の図の標識は、歩行者専用道路を示している指示標識である。



48. 自動車（二輪のものを除く。）は、歩道や路側帯のない道路を通行するときは、路肩（路肩が明らかでない道路にあっては、路端から車道寄り0.5メートル、（トンネル、橋、又は高架道路にあっては0.25メートル。）の幅の道路の部分。）にはみ出して通行してはならない。

49. 右の図の標識は、この先が工事中で通行できないことを示している警戒標識である。



50. 故障車などを車輪をあげないで、ロープなどでけん引するときは、けん引する車と故障車との間に安全な間隔（5メートル以下）を保ちながら、ロープに赤い布（0.3メートル平方以上）をつけなければならない。

学 科 競 技

Ⅱ 構造機能(25問)

次の設問について、正しいと思うものについては解答用紙のはいの欄に、誤っていると思うものについてはいいえの欄に、●を付けてください。

1. 自動車運送事業用の自動車は、3ヶ月ごとに自動車点検基準により点検しなければならないが、点検整備記録簿は12ヶ月点検が終了するまで保存しておかなければならない。
2. 事業用自動車の日常点検において、冷却水量やエンジンオイル量は適切な時期に点検する項目なので、毎回の点検項目としては省略することができる。
3. ディーゼルエンジンはガソリンエンジンと比べ、一般的に燃焼室内の圧縮圧力が高いため、エンジン始動時に大きな力が必要となり、24ボルトを電源とする車両が多い。
4. 後退灯は、昼間にその後方20メートルの距離から点灯を確認でき、灯光の色は白色であること。
5. バッテリーの液量が不足していると、水素ガスの量が増加して爆発するおそれがあるため、特に下限レベルより液面が下の場合にはただちに希硫酸を補充する。
6. 新ISO方式のホイールナットは左車輪も右ネジで、特に22.5インチホイール車のボルト数は10本となっている。
7. 停止標示器材のけい光部の色は赤色で、昼間でも200メートルの距離からそのけい光部を確認できること。
8. タイヤの空気圧は、燃費や安全と密接な関係があり、空気圧が高すぎる場合には燃費やグリップ力はよくなるが、乗り心地は悪化する。
9. 車幅灯は、夜間にその前方300メートルの距離から点灯を確認できるものであり、その照射光は、他の交通を妨げないものであること。
10. 貨物自動車の荷台床面と路面との距離を最低地上高という。

11. ディーゼル車のDPF（排出ガス処理装置）装着車の場合、一般的にエンジンオイルが走行距離毎に増える傾向にあるため、オイルレベルゲージの交換目安となるマークに注意する必要がある。
12. 点検結果を記載した日常点検表は、点検後ただちに運行管理者または補助者に提出して確認を受けること。
13. 事業用自動車のタイヤの日常点検において、異常な摩耗及び溝の深さの点検は、自動車の走行距離や運行時の状態などから判断した適切な時期に行えばよい。
14. ホイールベースとは、前輪と後輪の車軸の中心間の距離をいい、車軸が3以上あるものについては、最も近い車軸間の距離であらわす。
15. 事業用トラックの日常点検において、ディスクホイール取付状態の点検は、車両総重量8トン未満の車両では省略してもよい。
16. 貨物自動車の車両安定性は、定量積載状態において、車両を左右に35度傾けた場合でも横転しない構造であること。
17. 事業用の準中型自動車には運行記録計を備え付けなくてもよい。
18. 事業用大型自動車の駐車ブレーキレバー引きしろの日常点検で、ホイールパーク式（空気式車輪制動型）にあつては、エンジンをかけて規定の空気圧の状態、レバーを駐車位置まで引いたとき、レバーが固定され空気の排出音が聞こえるかどうかを点検する。
19. 非常信号用具は自発光式のもので、昼間200メートルの距離から確認できる赤色の灯光を発するものであること。
20. 制動灯の灯光の色は赤色で、昼間にその後方100メートルの距離から点灯を確認でき、点滅するものであつてはならない。
21. 後退灯の数はすべての自動車において、1個または2個であること。
22. 事業用自動車のタイヤの空気圧の日常点検は、接地部のたわみの状態により、圧力不足が分かりやすいものにおいては目視等でもよいが、長距離走行や高速走行を行う場合には、タイヤゲージを用いて点検する。

23. 車両安定制御装置は、エンジンの出力やブレーキを制御して、急ハンドルや積雪のある路面の走行などを原因とした横すべりや横転の危険性を回避し、安定した走行状態を常に保つことができる装置である。
24. 不正軽油は燃料の硫黄分が高く、ディーゼル車の燃料として使用すると、排出ガス中の PM（粒子状物質）や NOx（窒素酸化物）を増加させ大気汚染の原因となる。
25. 偏積とは、貨物の重心位置がトラックの中心からズレて、トラックの左右あるいは前後にある状態のことをいい、ハンドル操作に悪影響を及ぼす。

学 科 競 技

Ⅲ 運転常識(25問)

次の設問について、正しいと思うものについては解答用紙のはいの欄に、誤っていると思うものについてははいえの欄に、●を付けてください。

1. 走行中、後輪が横すべりを始めた場合、ブレーキペダルは踏まないで、後輪がすべる方向の反対方向に軽くハンドルを切り、車の向きをたて直す。
2. 路面が雨にぬれていたり、タイヤがすり減っている場合には、摩擦係数が著しく小さくなるので空走距離が長くなり、乾燥した路面でタイヤの状態がよい場合に比べると2倍程度になることがある。
3. 貨物事故防止のため、運行途中で貨物や固縛のチェックを行う必要があるが、高速道路では2時間、一般道路では4時間を目安に安全な場所に車を止め固縛状態の点検を実施するようにする。
4. 排気ブレーキやリターダのスイッチの入れっぱなしは、波状運転の原因となり、燃費を悪化させるため必要時以外はオフにするようにする。
5. 高速自動車国道を走行するときのタイヤの空気圧は、摩擦熱のため高くなるので一般道路を走行するときよりやや低くしておいたほうがよい。
6. スタンディングウエーブ現象とは、雨の日、高速で走行するとタイヤと路面との間に水の層ができ、ハンドルやブレーキがきかなくなることをいう。
7. 速度が速くなるほど近景がぼやけてよく見えないのは、確認できる視野が狭くなり、前方注視点が遠くなるためである。
8. 運転中、色彩まで確認できる視野は左右それぞれ35度くらいまでである。
9. 車が衝突するときの運動エネルギーは、速度が2倍になるとおおむね4倍になる。
10. 長い下り坂では燃料の節約のため、ギヤをニュートラルにし、フットブレーキで速度調節しながら下るようにする。

11. 霧の中を走行するときは、見通しをよくするため前照灯は上向きにするとともに、危険防止のため必要に応じて警音器を使う。
12. 舗装道路では、雨の降り始めのほうが、降っている最中よりスリップしやすい。
13. 平成29年中の大型車(車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス)のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故発生件数は全国で67件あったが、脱落位置の大半(56件)は左後輪であった。
14. トラックは運転席が高いために路面がよく見え、運転者は車間距離が実際よりも長いように感じやすく、ついつい車間距離をつめてしまう傾向がある。
15. 自動車運転者の休憩時間は、労働者が自由利用を保証されている時間であり、食事や仮眠をしても自由であり、労働時間や拘束時間の範囲外である。
16. 自動車運転者の拘束時間は、原則として1日について13時間以内とされているが、仕事の都合で拘束時間が13時間以内に収まらない場合には、最大15時間まで延ばすことができる。
17. 事業用貨物自動車で、車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の貨物自動車に乗務して、荷主都合により同じ工場内の異なる出荷場所から積み込みを行い、待機時間の合計が30分を超える場合には乗務記録の記載対象となる。
18. 事業用貨物自動車の運転者が1週間の運転時間において、第1週目を42時間、第2週目を46時間運転した。
19. 連続運転時間は、一般道路においては4時間、高速道路においては2時間までとされている。
20. 荷役作業のうち、荷物のラベル貼りは附帯業務には含まれない。
21. 事業用貨物自動車の長距離運行で、特定日の前日に11時間、特定日も11時間、特定日の翌日を7時間運転した。
22. 事業用自動車に乗務する運転者は、65歳に達した日以後1年以内に、適齢診断(高齢者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。)を1回受診しなければならない。

23. 事業用貨物自動車の運転者が、荷役作業等の附帯業務を行った場合、当該作業が乗務記録の記載対象となる場合がある。
24. 自動車運転者の労働時間で、休息期間は連続8時間以上が原則とされているが、休息期間を分割する場合には、1回が4時間以上で、合計が8時間以上でなければならない。
25. 事業用貨物自動車の1泊2日の運行で、乗務前及び乗務後点呼において、どちらかが対面で受けられない場合には、運転者は乗務の途中で少なくとも1回、電話などの方法で点呼を受けなければならない。

第39回 岡山県トラックドライバー・コンテスト 学科競技回答

(一社)岡山県トラック協会

I 交通法規

問	○	×
1	○	×
2	○	
3		×
4		×
5		×
6		×
7	○	
8	○	
9	○	
10		×
11		×
12	○	
13		×
14	○	
15	○	
16	○	
17		×
18	○	
19	○	
20		×
21	○	
22	○	
23		×
24	○	
25	○	

II 構造機能

問	○	×
1		×
2		×
3	○	
4	○	
5		×
6	○	×
7	○	
8		×
9	○	
10		×
11	○	
12		×
13		×
14		×
15	○	
16		×
17		×
18	○	
19		×
20	○	
21		×
22	○	
23		×
24	○	
25	○	

III 運転常識

問	○	×
1		×
2		×
3	○	
4	○	
5		×
6		×
7	○	
8	○	
9	○	
10		×
11		×
12	○	
13	○	
14	○	
15		×
16		×
17	○	
18	○	
19		×
20		×
21	○	
22	○	
23	○	
24		×
25		×